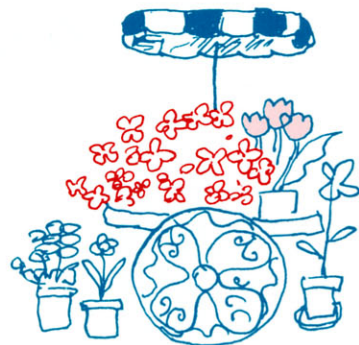


男女共生の まちづくり

提言

兵庫県立女性センター



も く じ

まちづくりは人間関係づくり	1
いっしょに考えませんか 男女共生のまちづくり	2
震災が顕在化させた女性問題・男性問題	4
男女共生のまちづくりとは	6
男女共生のまちづくりへ15の視点からの提案	
労 働	8
家 族	10
子 育 て	12
福 社	14
生 活	16
こ こ ろ	18
か ら だ	20
障 害 者	22
外 国 人	24
文 化	26
住 宅	28
生 涯 学 習	30
情 報	32
住 民 と 行 政	34
ま ち づ く り	36
「男女共生のまちづくり」提案コンクール作品募集	39



まちづくりは人間関係づくり

—復興の兵庫へ向けて—

兵庫県立女性センター所長

清原桂子

1月17日の阪神・淡路大震災から4カ月がたちました。亡くなられた多くの方々のご冥福をお祈りいたしますとともに、被災された方々に心からお見舞い申し上げます。

県立女性センターでは、散乱した館内の片付け後、1月23日から業務を再開し、情報収集・提供、総合相談、心の相談、法律相談、からだの相談を実施しつつ、女性たちの就業を支援するためのワープロ・パソコン等各種技術講習、再就職セミナー、仕事づくりセミナーの開講や、再就職ハンドブック、女子学生向け就職準備ハンドブックの作成・配付、さらに、「ともに生きる」ことをテーマとするさまざまな公開講座開催、などをすすめてきました。

それとともに、被災地復興に向けて、男女あらゆる人々がともにまちづくりに参画し、「今」をわかちあうとともに、だれもが暮らしやすい社会をつくっていくために、「男女共生のまちづくり推進会議」を設置しました。2月末から3月にかけて、神戸・阪神・東播磨・淡路の4地域で地域別フォーラムを開催して、県民の皆さんからたくさんの意見や提案を寄せていただいたあと、それをもとに「男女共生のまちづくり検討委員会」で提言案作成、さらに4月の県民フォーラム、郵送・Faxによる意見募集を経て、このたび、「男女共生のまちづくり提言」として、まとめました。

まちづくりへのあらゆる人々の参画は、そのプロセス（過程）においてまた、多くの人間関係を紡ぐ大きな機会になります。想像を絶するさまざまな体験とこれからへの熱い想いを語りあいながら、そんな人間関係づくりが、実はまちづくりそのものではないかと痛感しました。たくさんの方々にこの提言を読んでいただき、一層の議論を重ねて、復興の兵庫へ向けて、ともに取り組んでいくことができればと思います。ご活用いただければ幸いです。

1995（平成7）年5月

いっしょに考えませんか

男女共生の まちづくり

労働

「労働の権利はすべての人から奪い得ない人権」であり、自立の基盤であることを基本に据えて、女性の就業を支援し、「家族的責任」を家族全員でわかちあうことをすすめる。

家族

血縁重視の「自助」的生き方のみならず、ひとり暮らしを含むさまざまな家族が近隣の家族と「相互援助」していく「共助」の暮らし方へむけて、必要な「公助」を整備する。

からだ

こころの問題とからだの問題をあわせて、保健医療、福祉、住宅、都市計画、生涯学習などを含む総合的な視点で考えていく。

子育て

少子社会・少子家族における子育ては、男女がともに担い、地域・まちぐるみで支援する。

生活

今後の経済生活は、適正消費とプ
レサイクル化により地球環境に配慮
したシステムへと転換していく。

こころ

「こころのケア」は、被災者とい
う枠組みの中でまとめて考えられ
がちであるが、あくまで自分で
自分の直面する問題に取り組んで
いくことができるよう、その周
りに豊かな人間関係をつくって
いく中で考えていく。

福祉

高齢者、障害者、妊婦、子ども
などが暮らしやすく、外に出やす
い住宅やまちをつくるため、あ
らゆる人々の声を「福祉」に反
映できるようにまちづくりのシ
ステムを考える。

ノーマライゼーションの実現が、
実はそのまま、人と人との支
えあう関係が網の目のようには
りめぐらされた防災のまちづ
くりにつながる。

障害者

障害者がどのような時、何に困るかを考え、その方策を考えていくことが、他のすべての人にとっても利用しやすく、暮らしやすいまちづくりにつながる。

生涯学習

だれもが地域において、顔のみえる個人として存在し、主体的に生涯学習に参画して人間関係を広げていけるシステムづくりを、ソフト・ハードの両面から急ぐ。

外国人

外国人と日本人の日常的な交流プログラムを工夫するとともに、外国人の固有な文化や生活を尊重する。

外国人に対する外国語による相談・支援体制を一層充実する。

情報

パソコン通信などのニューメディアと、今回大きく見直された口コミや紙による掲示・回覧といったオールメディアをあわせて、多様な情報ルートの並立＝情報のバックアップシステムづくりをすすめる。情報は、機器によってではなく、「人」を介して伝達される。

文化

地域ごとに多様な文化をもち、その違いが交響しあって一つのハーモニーをつくっている、被災各地の芸術文化活動の積極的展開を図る。

観る、聞くのみならず自ら創り、表現し、発信する「する文化(doing culture)」を支援する。

住民と行政

男女共生のための新しい行政は、これまでの固定観念にこだわらず、あらゆることを柔軟に男女がわかちあうボーダーレスの考え方をめざしていく。

住宅

安くて住みよい公共の賃貸住宅を整備するとともに、住宅にも施設にも都市計画にも、ゆとりを確保する「リダンダンシー」の考え方を取り入れる。

まちづくり

安全(security)、安心(safety)、安定(stability)、のまちづくりへむけて、住民の力(self-work)・集団の力(team-work)・まちに広がる連帯の力(net-work)の3つのワークに、男女を含むあらゆる人々が参画できるようにする。

震災が顕在化させた 女性問題・男性問題

阪神・淡路大震災の犠牲者が女性に1000人以上多く、とりわけ高齢女性に多かったことは、古い木造集合住宅の倒壊割合が高かったことと考えあわせ、女性たちが置かれていた住居・生活の問題を顕在化させました。

女性の割合が高いひとりぐらし高齢者の多くが、震災直後ひとりきりで余震におびえ、水くみに疲労し、孤独に不安をもち、不眠に悩みました。新しい住まいをさがそうにも、経済的に困難であり、ともに考えてくれる人もなく、民間集合住宅の持ち主も高齢女性にはあまり貸したがらないという現実があります。

雇用の問題においても、交通が寸断された中での女性の出勤率が低く、女性自身の職業意識が問われた面も大きくありますが、危機の中で夫が出勤したあと、水くみ、子どもや高齢者の世話、片付けなどを一手に負い、出勤できなかったことも忘れてはなりません。逆に言えば、妻子をおいて泊まりこみの勤務を余儀なくされた男性たちの中で、引き裂かれた思いに苦しんだ人も少なくありません。

また、パートタイマーや派遣社員などの不安定雇用が女性に多かったことは、震災後事業所が廃業・経営悪化する中で女性の大量解雇へつながりました。雇用保険にも入らず、書面での契約もかわしていなかった場合の救済のむずかしさは、必要不可欠の知識を知っておくための女性自身の意識啓発の必要も、浮かびあがらせました。

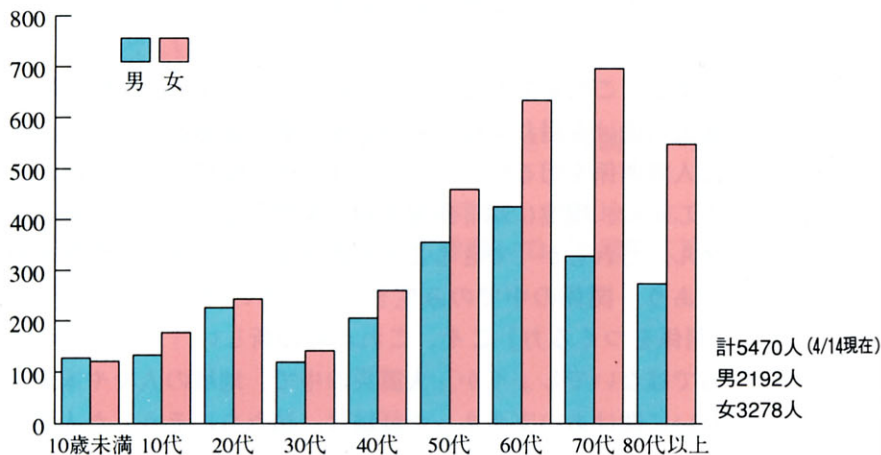
さらに、震災同居により、一挙に大家族の「嫁」役割を担うようになった女性たちからの相談も急増しており、「嫁が世話をするのが当たり前」の通念の中で悩む女性たちが増え

ています。そうした妻たちの悩みに夫たちが関与しようとしないために夫婦関係の悪化ももたらされています。

このかん指摘されている子どもたちのこころのケアの問題も、おとなたちの現実の生活がなかなか好転せずゆとりがない中で、子どもたちとの充分なかかわりの時間さえもつことがむずかしい、全体の状況の中で考えていく必要があります。単に母親の心がまえ論で述べるのではなく、父母や祖父母、そして地域の、ごく自然な安心できるたくさんの人間関係を取り戻していく方策を考えることが大切です。特に、震災で親を失った子どもたちへの人間関係づくりは、急務です。

震災は、日常における女性問題・男性問題を、最も弱いところにしわよせる形で、顕在化させました。

<阪神・淡路大震災の男女別犠牲者数>



男女共生のまちづくりとは

復興のまちづくりは、まず何よりも自然と共生し、地球環境と調和できる「持続可能な発展」(sustainable development)の中で考えていかねばなりません。それとともに、これからのまちづくりがめざすものは、女性も男性も、子どももおとなも、高齢者も若者も、障害や病気をもった人もそうでない人も、外国の人も、あらゆる人々が、家庭・地域・職場での生活をわかちあい、生活を共有し、支えあって生きていける社会です。

これまで私たちは、「人はみな同じ人間なんだから平等」という「同質の平等」論の中で、この問題を考えてきました。

しかしながら、実際には、年齢・性・障害の有無などより何より大きいものとしての「個人によるちがひ」(個性)があります。それゆえ、これからの新しい平等は、「人は一人ひとりちがう、そして平等」という「差異の平等」を出発点として考えていく必要があります。

また、これまでの「自立」の考え方は、同一の尺度の中で、他人の助けを借りずに「自分で何でもできる」という、いわば人間関係を切る形でとらえられてきた面があります。

しかし、現実には「自分で何でもできる」という人はいません。だれもが「できることを助けあい、できないことを補いあう」関係の中でのみ生きていけるのであり、そうした「関係をつくる力」こそ、これからの新しい「自立」の考え方ではないでしょうか。大震災の中で、地域の人々や家族が互いに助けあい支えあった経験は、私たちにそうした人間関

系のネットワークの大切さを教えてくれました。

人間関係を豊かに紡いでいくためには、年齢・性・肩書き・財産などによる固定的な意識のとりわれ（「年寄りだから」「子どものくせに」「男のくせに」「女だから」など）から、私たち一人ひとりが自由になる必要があります。家族の中においても地域においても、かたくなな固定的役割意識をひらき、みえをはったり、カッコをつけたりせず自分を率直に開いていくことができれば、生きていくことはうんとラクになります。

そのためにも、家族の中で、地域の中で、だれもがその一員として参画し、体験や時間を共有できる機会を、ソフト・ハード両面から増やしていく必要があります。まちづくりへのあらゆる人々の参画は、そのプロセスにおいてまた、多くの人間関係を紡ぐ大きな機会になります。そんな人間関係づくりが実はまちづくりそのものなのだともいえるのです。



男女ともが働くことを前提にした、労働システムと社会システムを

大震災により、失業や休業に追い込まれた被災者が急増しています。震災による被害に、円高が追い討ちをかけ、女性と高齢者が、解雇や自宅待機の第一の対象になっています。雇用保険に未加入の零細企業のパート労働者も多く、職を失うことはただちに収入の道を絶たれることとなります。

近年ようやく「女性の就業が当然」になってきたと思われましたが、まだ社会意識の本音には〈性別役割分担〉が強固に根を張っていて、今回のような緊急事態が起こると「仕事は男に」振り向けようとする動きが大きくなります。

「労働の権利はすべての人から奪い得ない人権」であり、自立の基盤であることを基本に据えて、女性の就業を支援する施策が必要です。男女ともが働いて税金を納めることにより社会が活性化され、復興への大きなステップになることも見落としてはなりません。男女ともが働くことを前提にした労働システムや社会システムをつくっていくことが大切です。



1 「性別役割分担」にとらわれない意識づくり

「男は仕事、女は家庭」という「性別役割分担」意識が、まだ根深くあるために、事業主、男性労働者のみならず、女性自身も、自分の仕事を補助的なものとして位置づけてしまいがちです。そのことが女性たちの老後の経済的保障まで危うくさせています。

また、事業所にとっても女性労働力を有効に活用できないことは、結局大きなマイナスです。これらのことについて、男女労働者、事業主などが学ぶ機会を充実する必要があります。

2 「家族的責任」を負う男女労働者への支援

育児休業法、介護休業制度の定着やきめ細かな保育（学童保育も含む）、高齢者・障害者への福祉の充実を図り、男女ともが子育てをし介護をしながら、なおいきいきと働き得る環境をつくります。

*ILO156号条約(家族的責任を有する男女労働者の機会均等および平等待遇に関する)の批准承認案件が、4月14日参議院を通過し、可決成立しました。

6月に批准書寄託、1年後に発効の予定です。

3 女性の起業を積極的に支援

保育・介護やコンピューター・マルチメディアなど、多様な領域における女性の起業を積極的に支援します。起業に関するセミナー、相談、低利融資、などについて一層充実していく必要があります。

4 雇用条件の整備と企業の社会的責任

フレックスタイムや在宅勤務など、男女ともに多様な働き方を認めるとともに、それぞれにおいて労働者の権利が守られるよう雇用条件を整備します。

また、社員の人間らしい働き方を保障することが、今後の責任ある企業のあり方であるというコンセンサス（共通理解）をつくっていくための啓発を行います。

5 単親家庭の親などの就業促進

母子家庭には、母子寮の確保や、技術の習得、就業支援の方策を整備すること、父子家庭には家事になれるまでのヘルパーサービスの充実や家事実習講座の開催などを行うことによって、単親家庭の経済的・生活的自立を図ります。

家族の中の わかちあいと、 家族同士の結縁へ

自分の今の家族だけでなく、地域にはさまざまな形態の家族があることに思いを寄せてほしいものです。ひとり暮らし家族、共働き家族、若い子どもがいる家族、障害者や高齢者がいる家族など、どんな家族も皆、安心して暮らしていける地域・まちであってほしいと思います。

私たちは血縁で結ばれた家族や身内を重視した家族観をもち、他人に頼らず困難や問題は親族で主に助け合って解決する暮らし方をしがちでした。大震災は、誰もが安心して生きていくためにはそうした狭い家族観を超えた生き方が必要なことを私たちに教えました。今こそ家族を地域にひらくとともに、どんな家族をも力強く支える豊かな地域・まちづくりが求められています。血縁重視の「自助」的生き方のみならず、この地域・このまちで生きて良かったと思えるような、近隣の家族と「相互援助」していく「共助」の暮らし方ができるまちであってほしいものです。そのために必要な「公助」について整備していく必要があります。



1 家族の中のわかちあい

家族の中で、妻だけが家事・育児・介護を担うといった固定的役割分担をこえて、夫も妻も子どもも高齢者もだれもがそれらの活動をわかちあうことで、共通の体験・時間・話題をつくり、関係を深めることができます。そうした方向へむけての啓発や体験学習を学校教育、社会教育、家庭教育、企業内教育などにおいてすすめていきます。

2 男も女も地域人として生きるための機会の充実

男も女も近隣の結縁家族を大切にし、積極的に「地域人」として生きる楽しさを身につけるような生涯学習の機会を充実します。男女ともに家庭生活、職場生活のみならず「第3の活動の場」として地域生活をもち、その一員としての役割を果たしていくことの大切さをだれもが考えていく必要があります。

3 家族同士が交流する「地域の居間」

地域の人々がさまざまな用途に使用でき、家族の壁をこえて家族同士が交流できる、「地域の居間」としてのコミュニティ施設や公園を数多く設置します。既成の公共施設、学校などを点検して活用したり、改造してもよいでしょう。

4 家族を支える施策の充実と多様なグループ活動の支援

家族を支える保育施設、福祉施設や訪問サービス、相談機関などを地域ごとに充実するとともに、子育てグループや要介護者をもつ家族の会などの多様なグループ・団体活動を支援します。

5 個々の家族の実情にあった公共賃貸住宅

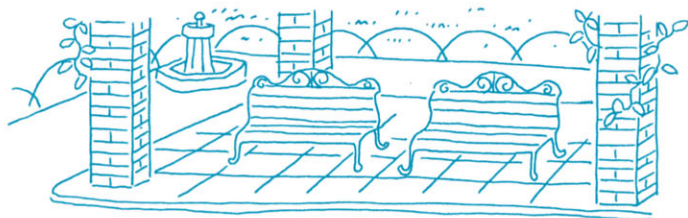
個々の家族の実情に見合った安くて住み良い公共の賃貸住宅を増設する必要があります。家賃や居住する階や間取りを、年齢別（65歳以上は安くするなど）、家族の人数別（子どもが3人以上は安くて広い所に住めるなど）に考えるなど思いきった家族施策をとることも考えられます。

男女、地域、まちぐるみのネットワークの中の子育て

本来、社会の子である人間は、家族のみならず地域社会の中で共同で育てられてこそ大きく育つものです。核家族化した個々の家庭で母親が孤立して子育てを行うなら、育児不安は当たり前です。安心して子どもを産み育てられる地域社会の形成が急がれます。

少子社会・少子家族における子育ては、男女がともに担い、そして地域・まちぐるみで支援するという視点に立った、環境づくりやサポートシステムが必要です。

自分自身で居住地を変えることができない乳幼児をはじめ15歳までの子どもにとって、住みよいまちとは第一に心身ともにのびのびできるまちです。子どもたちが「こころのふるさと」として生まれ育った兵庫をいつまでも慈しみ誇りに思うような、心に残るまちづくりをしていきたいと思えます。



1 子育てへの男性の参画

子育てへの男性の参画をすすめるため、学校教育、両親学級などでの積極的啓発、体験学習、パンフレット配付などを行います。

2 人と人をつなぐネットワークの中の子育て

コミュニティが活性化していない地域では、新たに人と人をつなぐネットワークをつくっていく必要があります。都市で孤立しがちな人どうしをつなぐキーパーソンを配置するとともに、複数の親子がともに体験を共有できるような公共施設やプログラムの充実・整備を行うことも重要です。

乳幼児をもつ親のネットワークや共働き・留守家庭児童のネットワークづくり、転入家族への支援活動などを積極的にすすめます。

3 みんなの庭＝緑多いプレイパーク

どの住宅地・住居の周囲にも安心して遊べる「みんなの庭」として公園など戸外の共通空間が必要です。3歳以上になれば、どの子どもも家から子ども一人でも出かけていくことができるような場所です。歩いたり走ったりを楽しむ子どもたちが安心して遊ぶことができる、砂地の地面とできるだけ広い緑をもった、プレイパークの要素をもつ公園、さらに歩道の確保された幅広い道路を望みたいと思います。

4 プレイリーダー

公園に集まってくる子どもたちや地域の人々のニーズに合わせて、遊びやスポーツの技能を持ち、話し相手になるリーダーを配置します。これは子どもたちの安全のためにも有効です。ボランティアや学生グループも積極的に活用します。

まちづくりへの あらゆる人々の参画と ノーマライゼーション

大震災でも、弱い立場にある高齢者や障害者が犠牲になっています。これまでは、バリバリと働く若い労働者や流通をいかに迅速に活用するか、といった「経済効率性」を重視したまちづくりでした。そのため、道路の段差、駅の階段、車優先の歩道橋、分かりにくい表示、などが高齢者や障害者、妊婦、子どもなどが外へ出にくいまちをつくってきました。

こうした現状は、まちづくりに、女性・高齢者・障害者・子どもたちの声が反映されにくかったことと無縁ではありません。

まずは、あらゆる人々の声を「福祉」に反映できるようなまちづくりのシステムが考えられる必要があります。こうした人々が暮らしやすいまちづくりは、男性をはじめだれもが暮らしやすいまちといえます。高齢者も障害者も子どももだれもが地域でともに暮らしていけるノーマライゼーション（完全社会参画）を実現していくことが、実はそのまま、人と人との支えあう関係が網の目のようにはりめぐらされた防災のまちづくりにつながります。



1 あらゆる人々の声が反映されるまちづくり

福祉と安全のまちづくりに取り組むために、女性・高齢者・障害者・子どもたち・外国人などあらゆる人々の「声」が反映されるよう、行政窓口をわかりやすく一元化するとともに、人々の窓口への声が行政施策へフィードバックされるシステムを整備していく必要があります。

2 在宅介護は「ひとり暮らし」での生活維持を大前提に

家族による介護を期待している高齢者自身の気持ちもありますが、世帯の人数も減ってきている中で、これからの在宅介護を考えると、家族、わけても長男の「嫁」に期待することはできません。在宅介護は、「ひとり暮らし」で生活が維持できることを大前提に、施策や取り組みの充実を考えるべきです。

3 広域・地域拠点の整備とコーディネーターの配置

保健婦・士、訪問看護婦・士、ケースワーカー、理学療法士、ホームヘルパー、ボランティアなどをコーディネートする、広域拠点並びに生活圏での地域拠点を充実する必要があります。それらの広域・地域拠点では、多世代のさまざまな人が交流したり学習できるよう配慮し、福祉がだれにとっても身近なものであるようにします。各拠点には、そのための情報と人をつなぐコーディネーターの配置をすすめていきます。

4 学校教育での福祉体験実習を

だれもが助けたり助けられたりして支えあって生きていくことを、幼いときから体験することができるように、さまざまなプログラムを工夫します。学校教育の中でのボランティア体験実習の導入や、大学・短大でのボランティア講座開設を積極的にすすめていく必要があります。

5 わかりやすいまち

高齢者や障害者、妊婦、子どもなどが安心して暮らせるようにハード・ソフト両面からの施策を整備するとともに、カタカナの外国語でわかりにくい表示や色によっては文字が見えない、文字・数字そのものが小さい、などのまちの「表示」を改良します。

環境保全・資源循環型 社会への取り組みを、 男女がともに

従来の経済社会では、大量生産・大量消費が基調でしたが、今後は地球環境に配慮した適正な消費システムへと転換していく必要があります。

そのために、消費者は、地球環境と調和できるような自律的行動をとることが求められます。また、安全で安心できる社会のためには、私たち一人ひとりが、生活者としての権利が侵されていないか、行政とともに、暮らしの中でチェックすることが重要です。行政はそのためのわかりやすい情報提供を充実するとともに、業界に対しても啓発していく必要があります。基本的には、あらゆる立場にいる男女が「生活者」の自覚を持ち、その視点をもって社会に関わるのが大切です。



1 環境保全・資源循環型社会への取り組み

消費者は、「生活者」の視点から、環境と調和した消費行動をとる必要があります。そのために、ゴミの分別・資源リサイクル運動等に、私たち一人ひとりが身近な地域から取り組んでいくことがもとめられます。学校教育・社会教育・家庭教育においても、環境を守ることにについて、ビデオ・体験学習・野外学習・ウォッチング等の多様な方法で学んでいくことができるプログラムを充実する必要があります。

2 企業の責任

環境保全を重視するために、企業・生産者は、省資源・省エネルギー型の生産システムに転換していくことが求められており、商品の生産・販売・回収・再生へとつながる商品開発をすすめていくことが必要です。

デポジット制度や包装廃棄物リサイクル制度等について消費者・企業・行政が一体となった検討をしていくことも重要です。

- * 消費者の製品事故による被害の迅速かつ円滑な救済を図るために、1995年7月1日から製造物責任法(PL法)が施行されます。
- * 容器・包装・廃棄物の分別収集や再商品化を進め、ゴミの減量化につなぐための包装ごみリサイクル法案が、第132通常国会(1995年)で可決成立予定です。

3 ひとり暮らしの高齢者、障害者、若者の生活をバックアップする講座

それぞれが〈上手に暮らす〉ためのノウハウを身につける講座等を、地域や学校に出前で行っていくことも大切です。たとえば、電磁調理器や電子レンジを使いこなすことで「火の心配」の少ない調理ができます。

4 悪質商法の警戒

すでに住宅やその修理に関係することなどで「悪質商法」まがいの手口もみられます。一人暮らしの若者、高齢者など、人間関係が乏しい場合や、家事経験のない男性や日本語が堪能でない外国人に多くの被害がみられます。生活のノウハウの学習を含むきめ細かな啓発と、人々の連帯によって、悪質商法をシャットアウトするような地域づくりを進める必要があります。

日常のたくさんの 人間関係の中での癒し

このたびの震災ではPTSD（心的外傷後ストレス症候群）に関心が集まり、民間の協力も集まって、さまざまな対応がとられつつあることは大きく評価できます。

しかしながら、個人ごとの対応より被災者という枠組みの中でまとめて考えられがちであること、与えられた被災者像のままに被災者とりわけ高齢者や子どもなどが一方的に「ケアの対象」になってしまいがちであることに気をつけねばなりません。

震災では、多くの人と同じ目に遭い、被災者同士が悲しみや苦しみを語り合う中で最も心が癒されている面もあり、震災後であるとないとにかかわらず、日常生活で互いに受け入れあう人間関係をつくることの大切さは変わりません。もちろん、専門家による支援も大切ですが、「こころのケア」は、あくまで自分で自分の直面する問題に取り組んでいくことができるよう、その周りに豊かな人間関係をつくっていく中で考えていくことが重要です。

それとともに、「こころのケア」は、住宅、雇用、生活などの「現実のケア」と切り離すことのできないものであり、それらの施策や相談窓口とも緊密に連携した包括的な支援システムを組む必要があります。

1 豊富な人間関係の経験を

男女、高齢者、子ども、障害者、外国人など多様な人間がともに暮らすコミュニティの創造には、まず、一人ひとりが「私は～思う」「私は～したい」「私は～する」と、「私」を主語にして考え、行動し、責任をとる精神的自立が必要です。さらに、自分を率直にひらいて、他の人との間に関係をつくっていく力を、幼いときからあらゆる場での豊富な人間関係の経験の中で培っていく必要があります。

2 固定的な役割意識にとらわれないための啓発、学習、体験の機会充実を

女性が家事、育児、介護、人の世話をするのが当たり前とされていることのストレスや閉塞感が災害時において増幅され、多くの女性たちが職場との両立や震災同居の中で今も悩んでいます。ふだんから、男女ともがそれらの固定的役割にとらわれないことがないように、啓発や学習、体験・実習の機会を充実する必要があります。

3 「こころのケア」の拠点整備とネットワークづくり

だれもが日常的に相談できるよう、保健所を「こころのケア」の地域拠点として、施設や専門家の拡充をはかる必要があります。

保健婦・士、看護婦・士、カウンセラー、精神科医などの専門家と、教師や地域のリーダーなどとの日常的なネットワークづくりと、そうしたネットワークについて広く県民に広報していくことが急がれます。



自分のからだと性を 自分で管理するために

今回の震災では、からだの問題についても、医療関連施設の建物のハード面の強度、患者の搬送システム、ライフライン特に水の確保（地下水源の活用を含めて）、医薬品確保・輸送のルート、被災者にとっての医療費負担の重さ、など多くの課題が明らかになりました。

通院中だった医師もしくは医療機関との断絶によっておこった不安も大きく、わけても妊産婦、人口透析等の特殊な治療を必要としている人たち、精神障害者などが、困難に直面しました。

また、高齢者が負傷や精神的ショック、日常生活の急激な変化によって病気になったり症状が悪化し、入院が必要となったこと、さらに、治療が終わっても、家は失われ、そうでない場合も家族が自分たちの生活すら維持できない中で、高齢者を迎えられず、退院できないという問題もありました。こころの問題とからだの問題をあわせて、保健医療、福祉、住宅、都市計画、生涯学習という総合的な視野で考えていく必要があります。



1 自分のからだと性を自分で管理するための啓発・教育

自分のからだや健康を管理するのは自分であり、非常時にもかかりつけの医療機関以外でもこれまでの治療経過がわかり適切な対応ができるよう、インフォームド・コンセントの充実やICカードシステムの導入などを検討すべきでしょう。

それとともに、家庭教育、学校教育、社会教育を通して、自分のからだについて責任をもつのは自分であることを学ぶ必要があります。さらには男女ともに性的自立へむけた性教育についても、中・高校で男女共修となった家庭科をはじめ、さまざまな場で率直に語りあい学び合う機会を充実することが重要です。

*インフォームド・コンセントとは、治療のしかたについて、医師から十分な説明が行われた上で、患者が同意して決定すること。

*ICカードシステムとは、集積回路を組みこんだプラスチック製カードに病歴等を記録して本人がもち、医院が変わったりしてもそれらがすぐわかるシステム。

2 中間施設の充実と、生涯学習との連携

医療施設が高齢者の福祉施設の代行をするのではなく、入院中の高齢者が速やかに退院できるよう、いわゆる中間施設の充実を図る必要があります。

また、生涯学習と連携してプログラムを工夫しながら、患者や入所者の生きがいの創造や人間関係づくりをすすめていくことも、大切です。

3 施設間バックアップ体制と、施設ごとのボランティア

医師、医療機関の専門性を明らかにしたネットワークづくり、施設同士の交流、非常時に移動できる施設間の提携、といった医療関連施設のバックアップ体制をふだんからしておく必要があります。

それとともに各施設が、スペースや人材配置を、ゆとりをもって考えておくことも大切です。人材については、潜在看護婦・士の有効な活用や、施設ごとのボランティアの養成確保が、特に大切です。

ふだんからの助け合い のネットワークとバリア フリーのまちづくり

今回の大震災で改めて「障害」とは？「障害者」とは？を考えることになりました。常日頃、障害者は自分の「障害」と、なんとかヤリクリしながら付き合っ、それぞれに独創的な生活をつくり出しているとさえいえます。しかし、災害や不慮の出来事などの緊急時には自力のみで対処できない部分が露呈し、「本当の障害者」になってしまいます。そして健常者もまた、ライフラインを絶たれることで「一時的な障害者」になります。実は、こうした状態が本当の障害者問題なのです。

つまり、障害者問題とは個人の能力の問題ではなく、障害者はもとより、高齢者、子ども、在日外国人、女性……そして生活を営む上で困難を強いられている全ての人々（被差別者）の問題です。どのような状況にいる人にもライフラインを保障することが、人間の社会です。障害者がどのような時、何に困るかを考え、その方策を考えていくことが、他のすべての人にとっても利用しやすく、暮らしやすいまちづくりにつながります。



1 ふだんからの助けあいのネットワーク

障害者は、たしかにひとりでは生きていきません。しかし、健常者もひとりでは生きていけないのではないのでしょうか。この認識をいろいろな場で語り合い、「自立」概念を改革していく必要があります。そうでないと健常者はますます「孤立」を深めていくことになります。

その意味で震災後、命拾いした障害者たちはタフだったといえます。ふだんから助けあいのネットワークを持っていたからで、共同生活にも慣れていました。社会全体の問題を考えると、参考になるでしょう。

2 バリアフリーのまちづくりとテクニカル・エイドの充実

障害者が利用しやすいものは他のすべての人にとっても使いやすいという観点を最優先させ、できる限り「〇〇専用」にしないことが重要です。たとえば2階以上はスロープでなくエレベーターを設置（今やエレベーターは縦の道路です）し、バスも低床でリフト付きの車両が当たり前であれば、今回のような非常事態に強いといえます。代替バスでしか交通の手段がないときでも障害者や高齢者、妊婦も利用できたでしょう。

テクニカル・エイド（補助器具）の開発、並びに個々人に対応したきめ細かな提供システムの充実も必要です。

3 学校をふだんから障害者に使いやすいものに

震災は学校に不特定多数の人が出入りしたはじめての経験でした。学校に、以前から障害をもつ生徒がいてそれなりの設備があれば、障害者や高齢者の学校での避難生活もしやすかったのではないのでしょうか。



ともに過ごす 体験と時間を

在日外国人に対する日本社会の対応は、従来は日本を仮りのすまいとする人々という見方、あるいは日本文化に溶け込みにくい人々という見方など、外国人を仲間とみなしたくないという傾向が強かったといえます。その結果、戦後50年という今日においても、在日外国人の過半数を占める韓国・朝鮮人で、民族名で日常生活する人は、まだまだ少数です。日本社会の外国人に対する閉鎖性が、特に外見から区別できない外国人をして日本人としての姓名を名乗らせ、民族を隠すという原因のひとつにもなってきました。

一方、震災後の外国人と日本人の自然な助け合いは、国際交流先進県兵庫の蓄積の上に行われたものであり、社会の成熟化の一面をみせてくれました。

しかし、外国人に対する危機の時の外国語による相談・支援体制が充分でなく、とりわけオーバーステイの外国人などが不安で不自由な環境に置かれたことも事実です。この震災を契機に、内なる国際化をさらにすすめていくために、外国人県民を住民としてどう対応していくかが問われています。

1 ともに過ごす体験と時間のしかけづくり

日本人と外国人が個人として顔のみえる関係をつくっていくためには、ともに過ごす体験や時間が必要です。自国の料理や文化を教えあい、食事や体験をともにしたりできるイベントや講座等、様々な交流のプログラムを工夫することが大切です。そうした中で、日本人が外国人を理解するだけでなく、外国人が日本人を理解していくことをも同時に進めていくことができます。

2 外国人対象の講座や、外国人学校への財政支援、奨学金

上記のような交流を進めていくとともに、外国人の固有の文化や生活を尊重し、老人福祉施設の食事を外国人向きにも充実したり、公民館などで外国人対象の講座等の開設をしていくことなども考えられるべきでしょう。外国人学校への財政支援、留学生への奨学金等の充実も、重要です。

3 住民自治に参画する権利

外国人も同じ地域に住む構成員として、日本人と同様、住民自治に参画する権利があります。外国人県民が地域や行政への意見反映のルートを持つことができるよう、そのシステム化を考えていくことが重要です。

4 暮らしやすい街づくり

緊急時に役にたつような、外国語によるまちの表示や相談・生活支援のためのインフォメーションセンターを、ふだんから充実しておく必要があります。

通訳などの人の確保とネットワーク化も重要です。



「する文化」と、 違いを楽しむ文化

震災後 100日を迎えようとし、県民みずからの力で復興を
図ろうとする動きが活発化しています。このような時期にこ
そ人々のところを癒し、うるおいと安らぎを共有する芸術文
化活動を積極的に展開していく必要があります。

芸術文化については、観る、聞くのみならず自ら創り、表
現し、発信する「する文化」(doing culture)への動きもみら
れます。阪神・淡路のそれぞれの地域の多様な文化の固有性
を大切にしながら、その違いが交響しあってつくられるハー
モニーを、より多くの県民が楽しめるように、施設とプログ
ラムの充実を図ることが大切です。



1 芸術文化活動の積極的展開

今回の震災によって、芸術鑑賞や県民の文化活動の発表機会が少なくなり、芸術文化活動は後退せざるをえなくなりました。しかし、演劇、音楽コンサート等の芸術文化を鑑賞し、その活動の担い手となっていくことは、何よりのこころの癒しにつながります。

出前演奏会や巡回展示、青空コンサート等も含めた多彩な催しの開催を積極的に進め、とりわけ女性アーティストの発表の場の創出を図っていくべきです。

2 多様な歴史的国際的文化の共生へ向けたプログラムの充実

まちは、あらゆる年代、男女、障害者、外国人など多様な個性、生き方が交錯するところです。このような、各々のまちのもつ歴史的文化を大切にするとともに、とりわけ兵庫らしい世界各国の演劇・絵画・音楽・民俗・衣装・料理などを互いに交流しあい、その違いを楽しむことができるような、社会教育、学校教育のプログラムの充実を図ることが大切です。

3 創造と参画の場としての文化施設等の整備

文化ホール・博物館等の文化施設は、「観る」「聞く」施設としてのみならず、「創り」「表現し」「発信する」創造型・参画型の地域住民の芸術文化の拠点としても位置づけられていくべきです。

企画運営自体への住民参画も検討する必要があります。いっしょに考えたり、体を動かしたり、感動したりすることを大切にしたいと思います。

また、今後、文化施設を整備する場合、多くの緑地を兼ね備え、効率だけでなく、自然との共生を考慮した施設づくりがもとめられます。このような施設は、また、災害時には避難所としても位置づけることが可能となります。

4 県民の手による震災記録づくり

今回の震災の記録を、県民自身によって編集し、21世紀に残していくことは兵庫県民の責務ともいえます。県民から編集委員を募り、文章・写真・絵画・マンガ等の作品を広く公募し、記録集をつくる必要があります。

安くて住みよい公共の 賃貸住宅の整備と、 ゆとりのある都市計画

安くて住みよい公共の賃貸住宅を整備する必要があります。高層住宅の場合、乳幼児のいる家族、障害者のいる家族、高齢者などは低い層に優先入居できるなど、家族構成によって、配慮する必要があります。

民間施設であっても、住宅建設には自治体が積極的に支援し、入居家族の実情を考慮したエレベーター、騒音、災害などの問題解決への配慮をしていかなければなりません。特に集合住宅については強力なサポートをし、そこに子どもや高齢者、障害者が住むことを考えた住み心地の良い住宅地になるようにしてほしいと思います。

こころを癒し、防災にもなる緑陰空間が十分必要ですし、住宅にも施設にも都市計画にも、何もかもギリギリでなく「ハンドルのアソビ」にあたるゆとりを確保する「リダンダンシー」（よゆう、ゆとり）の考え方が重要です。



1 安くて住みよい公共賃貸集合住宅

家族数やライフサイクルにあった、安くて住みよい公共賃貸集合住宅の整備が必要です。30戸単位くらいで、互いの顔がわかるコミュニティが生まれる住宅、バリアフリーを配慮した、障害者や高齢者などあらゆる人々が生活しやすい集合住宅を考えていきます。また、住宅棟に保育所、医院、店舗、レストランを混在させ、女性が生きやすく、働きやすい環境をつくるのが大切です。

複合家族（同居）や親世帯・子世帯の近接居住（近居）など、家族の結びつきを考慮した住宅や若者の住む単身者住宅も計画し、いろいろな年代層が混じりあって住む魅力ある住宅づくりをしていきたいと思えます。

2 個人住宅にも防災の配慮を

個人の住宅といえども防災上、公共性をもつことを住民一人ひとりが積極的に考えていくような社会教育・啓発活動を恒常的に行います。個人が所有する家や土地に防災上の対策をおこなうことを奨励し、自治体からも援助を行う必要があります。（井戸を掘る、植栽、防災空間の提供など）

3 女性の声を住宅やまちづくりに

震災後、多くの女性たちは、ライフラインが断たれた生活の不便さと被災にかかわる諸々の雑事、家族・親族のケア等を担わざるを得なくなり、女性が社会の一員として必要な情報を得たり、発言したり、行動したりする機会が狭くなっています。女性の声が、今後の住宅やまちづくりに生かされていくよう、積極的な提言ルートを確保する必要があります。



学びあい、今この時を 楽しむ学習ネットワー クのシステムづくり

震災後、私たちは地域の人々や家族が互いに支えあい助けあって生きていく人間関係を経験し、人と人とのつながりの大切さを痛感しました。年齢や性、肩書き、国籍等にとらわれず率直に自分をひらいてたくさんの人間関係を紡いでいくことが、実は自分自身の人生を豊かにしてくれることに気づきました。生涯学習がめざすものは、そんな関係づくりです。

あらゆる人々が家庭、地域、職場での生活をわかちあい、わかちあうものの中身（労働、生活、子育て、福祉など）を、より人間らしいものに創りなおす学習と実践にともに参画し、そのプロセスの中で人間関係が結ばれていく。そうした社会が生涯学習社会といえるでしょう。

だれもが地域において、顔の見える個人として存在し、主体的に生涯学習に参画し、人間関係を広げていくことができるようなシステムづくりが、ソフト・ハードの両面から急がれます。



1 学習ネットワークの地域拠点

だれもが自由に学習に参画し、自由に出ていく、ゆるやかな学習ネットワークを広げるために、結節点となる地域の拠点が重要です。地域拠点は、人と人との出会いと交流、人的パワーの養成・コーディネート（調整）、情報の収集・発信、などの機能を果していきます。新しい復興住宅の中にはぜひこうした拠点をつくる必要があり、さらに、既存の公民館や学校の空き教室なども、こうした地域拠点として活用していくことができます。

2 キーパーソンの配置

こうした学習の地域拠点を中心にして地域のネットワークを広げていくために、これらの拠点には、住民の視線で行動するキーパーソン（鍵となる人）の配置が必要です。こうしたキーパーソンを用意（できれば有償で）していくことは、学習した人の「学習の出口」＝地域での実践の場、をつくる意味でも大切です。

3 プログラムの工夫

人と人が出会い、学ぶ今を楽しむことができるような、新しいプログラムの工夫が必要です。講演や話しあいのみならず、実習や体験、自ら表現すること（文を書く、絵や写真、寸劇、展示、スピーチ、ワークショップ、など）、からだを動かすこと、などの多様な学習方法を組み合わせていくことが望まれます。

4 県民学習ネットワーク事業

だれもが教える側にも教えられる側にも回る学習交換システム（learning exchange system）として、学びあい、語りあう人間関係づくりの場として、県民学習ネットワーク事業を整備します。

得意な技能・知識を持った県民を広く募集・登録し、人への教え方のノウハウを学んでもらった上で、県民講師として派遣します。

情報伝達の多様なバックアップシステムづくりと柔軟なネットワーク

今回の災害で、緊急時における広報力・情報力の不十分さが住民の不満、ストレスを倍増させたことを反省しなければなりません。行政も民間も、もっと積極的にマスコミやミニコミを活用していく必要があります。緊急時の生活情報の確な提供のしかたについては、行政広報もマスコミの番組づくりも、今後工夫していく必要があるでしょう。

それとともに、今回大活躍した口コミや紙による掲示・回覧といったオールドメディアの情報伝達力が、ニューメディアの今後の大きな可能性とあわせて、見直される必要があります。多様な情報ルート of 並立、情報のバックアップシステムづくりが大切であり、また情報は機器によってではなく「人」を介して伝達されるのだということを常に覚えておかねばなりません。



1 「男女共生のまちづくり情報サポーター」の設置

各地域単位に自分の住んでいる地域で活動し、男女共生社会の実現に積極的な情報通の男女を募集し、地域市民新聞などの継続的発行や、口コミによる地域ネットワークづくりにも活躍してもらいます。(「有償」であることが望ましい)

2 情報公開と住民の責任

住民がまちづくりのプロセスに参画していくとき、行政は、知り得ている限りの情報を公開し、議論の場に提供していく必要があります。それによって、住民は結果に責任を持つとともに、「わがまち」への愛着をもつことができます。

3 情報の出前

市民が「役所」に出向くことは当たり前ですが、それだけでなく、「役所」が情報の収集・発信のために市民のところに出向くことも積極的に考えたいと思います。学校の空き教室や塀・フェンスなどの活用も考えられます。

4 行政広報とマスコミの連携協力

情報伝達の方法やあり方等について、日頃から行政とマスコミが柔軟なネットワークを結び、情報の収集・交換・提供のための連携、協力をすすめます。いざという時、いかに迅速にともに対処するか、マニュアルづくりや訓練も大切です。

5 情報の多様なバックアップシステム

災害時の緊急を要する生活情報の出し方や、水・電気・ガス、医療、安否情報などを領域ごとにマスコミ各局が分担して提供すること、さらには、光ケーブルや衛星通信の活用などを検討します。日頃から、パソコン通信ネットワーク、テレビ、ラジオ、口コミ、ビラ、貼り紙、など多様な情報のバックアップシステムづくりをすすめることが、災害時への対策にもつながります。

住民と行政の パートナーシップ

大震災では想像を絶する被害の広がりの中で、自治体の中枢や行政職員自らも被災しました。このため既成の緊急体制マニュアルでは対応できないことが多く、特にその初期対応などに多くの課題を残しました。

また、被災住民への避難所をはじめとする救援体制も情報の伝達が充分機能せず、住民と行政との信頼関係が一時期くずれてしまったところもあります。

男女共生のための新しい行政は、これまでの固定観念にこだわらず、あらゆることを柔軟に男女がわかちあうボーダーレスの考え方をめざしてきています。それぞれの自治体の関係部局間や各自治体間においても、また行政と民間との関係においても同様に、柔軟でボーダーレスの発想を大胆に取り入れて、緊急時のみならず平常時も含めたパートナーシップを構築する必要があります。



1 住民と行政とのパートナーシップを構築する

民間企業を含めた、地域住民とのパートナーシップを構築します。

地域の拠点を公的機関、公的施設だけに限定せず、民間企業や民間団体・グループ・個人とのネットワークを強化します。

2 ボランティア活動への支援

日本におけるボランティア元年といわれたとおり、今回の震災をきっかけにしてボランティア活動が活発化しましたが、いくつかの課題も残しました。

ボランティア活動が行政の「下請け」ではなく「パートナー」として有効に行われるように、コーディネート機能の充実や経済的支援のあり方などについて、住民が行政とともに検討していく必要があります。

3 男女共生のための行政を更に推進し、あらゆる機会に女性の登用を一層促進する

今回の災害の中では、女性のリーダーシップに対する評価が高まった反面、女性登用の途上の中での従来の性別役割の固定化が表面化した例も少なくありません。男女共生の視点を明確にした行政の推進が望まれるとともに、男女を問わず行政職員の、担当セクションにこだわらないグローバルでやわらかな資質の向上も必要です。

4 いざという時に対応できる「もうひとつの体制」(alternative system)を検討する

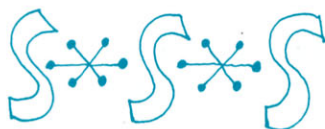
県内各自治体間で“人と情報”を共有できる体制づくりを整備する必要があります。

緊急時には、各自治体職員の初動体制を、居住地単位でとらえ所轄外の部局組織や自治体につながることも考慮して、日常的に連携・研修しておくことも大切です。

男女が共に参画する3つのワーク セルフワーク チームワーク ネットワーク

まちづくりの原点は「顔のみえあう人間関係」にあります。互いに顔が見え、声の聞こえあう住民の関係は数十戸を単位にした近隣住区から出発して築きあげられます。そこから小学校区を単位にした第一次生活圏が広がり、さらに生活に必要なさまざまな施設を持ち合わせた中学校区、つまり第二次生活圏が形成されていきます。阪神・淡路大震災は少なくともこのおよそ中学校区を範囲にして、市民生活に安心・安全・安定を保障する社会基盤（インフラ）が不可欠であることを教えました。

安心(security)と安全(safety)と安定(stability) との、いわばスリーS（3S）を欠いて今後のまちづくりを考えていくことはできません。このスリーSを担うのは一人ひとりの住民の力（セルフワーク）と集団の力（チームワーク）、そしてまちに広がる連帯の力（ネットワーク）の3つのワークです。男女共生のまちづくりは、これらの3つのワークに男女がともに参画していくことを支援していくところから始まります。



1 住民憩いのリビング・ルーム（地域の居間）をもったまちづくり

男女共生のまちづくりには、男女ともに気軽に立ち寄り、憩い、語らうサロンのようなたまり場が必要です。それは家族における居間のような、地域におけるリビング・ルームにあたります。街のなかのこのリビング・ルームは、そのまちにふさわしく多様な形でつくりだされる必要があります。現在建設へむけて進められているコミュニティプラザなどの役割は、子育て、福祉、保健医療、生涯学習などを担う「地域の居間」をつくりだすことに大きな意義があります。

2 子どもから高齢者まで男女共生のライフサイクルを担う24時間型福祉のまちづくり

「震災弱者」の言葉が生まれたように、大震災は被災住民のなかでも特に「社会的弱者」と呼ばれる高齢者や子ども、障害者などに厳しい打撃を与えました。これまで「社会的弱者」の生活と福祉を担ってきたのは主に女性たちでした。男女共生のまちづくりでは、子どもから高齢者まで、その生活のSリーSを女性だけが担うのではなく、男女がともに、また家族と社会が24時間単位でわかちあう仕組みを考えていく必要があります。

3 小学校区をコアにしたリバブル・シティ（住みやすいまち）

被災地域の人々がまちの再建によせた「リバブル・シティの復興」への強い想いの上に、まちづくりでは、男女県民が住みやすいまちを小学校区をコア（中心）にして復興することが必要です。県民が自ら知恵や工夫を生かしてそのために行う活動に対し、経済的支援も含めて公的な支援を行う必要があります。

4 参画型分権のまちづくりを、生活者としての男女がともに

大震災は、地域福祉や自然環境、生活文化等のあり方に、生活者としての視点にたった住民参画と分権の仕組みが大切であることをまざまざと示

しました。参画型分権の仕組みをつくるには、小学校区を単位にした住民協議会のような、住民主体のまちづくり推進の機構づくりが必要です。ここでは町内会・自治会などのフォーマルな地域団体のほか、自発的住民団体・グループやボランティアなどのインフォーマルな集団・グループの力を集める必要があります。

5 シビル・ミニマムのうえにシビル・マキシマムの基準を加えた、災害に強いまち

いざという時の備えとゆとりを持ったまちとは、市民生活の最大許容度（シビル・マキシマム）を日頃から考慮し、その潜在的な力をもちあわせたまちを意味します。道路や公園の整備、防災や医療の施設、保育・教育から福祉の施設配置などに、シビル・ミニマム（最低基準）のみならず、非常時に備えたゆとりをもつシビル・マキシマムの基準を加えたまちづくりが必要です。

6 まちぐるみの結縁関係づくり

姉妹都市のように、各団体やグループ、ネットワークどうしが市町や県を越えて日常的に交流をはかっていると、緊急時の相互援助システムとしても役に立ちます。お互いが学び合い、助け合うまちぐるみの結縁関係づくりがすすむことは、たとえば、都市と農山漁村の交流をすすめ、あらゆる人々にとっての生活の幅を広げるためにも、大切です。



「男女共生のまちづくり」 提案コンクール

— 作品募集 —

兵庫県立女性センターでは、復興へ向けてあらゆる人々がともにまちづくりに参画し、だれもが暮らしやすい社会をつくっていくために県民のみなさんからのまちづくりの提案を募集します。

■募集要領■

- ★募集内容 女性と男性が、家庭でも地域でも職場でも、生活をわかちあいながら、いきいきと暮らしていく男女共生社会に向けて復興をすすめていくために、あなたの考える具体的な提案をお寄せください。400字詰め原稿用紙10枚以内（縦書き）

- ★賞 優秀作品3点、佳作5点到賞状と記念品を贈ります。

- ★締め切り 1995年8月31日（木）必着

- ★送り先 〒650 神戸市中央区東川崎町1-1-3
神戸クリスタルタワー8F
兵庫県立女性センター 企画啓発課

- ★入賞発表 1995年9月下旬

- ★表彰式 「県立女性センター3周年記念：男女共生のまちづくりフォーラム」〔1995年9月30日(土)〕 の中で行います。
入賞者には、提案のスピーチをしていただきます。
入賞作品については、冊子にまとめて、当日の参加者に配付します。

兵庫県立女性センターはこんな事業を展開します

啓発

セミナー・シンポジウムや講演会を開催したり、
情報誌・ハンドブック等を作成・配付します。

情報

女性問題・男性問題に関する図書・行政資料をそろえ、
また、人材・グループ・学習情報や育児・介護情報を提供します。

相談

女性が出会う様々な問題に関する相談を受けます。
(男性の方もどうぞ)

就業支援

再就職のための技術講習や再就職セミナーを
開催します。

活動・交流支援

グループや個人の活動や交流を支援します。

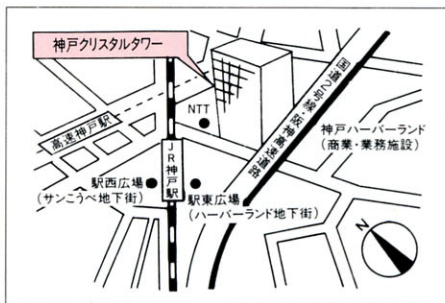
調査研究

女性問題・男性問題に関する
調査・研究をします。

研修

市町の女性問題担当者や相談員などの
研修を行います。





兵庫県立女性センター

〒650 神戸市中央区東川崎町1-1-3

神戸クリスタルタワー 8F

TEL 078-360-8550 / 078-360-8551 (相談専用)

FAX 078-360-8558

開館時間 / 平日 午前9時～午後7時

土曜日 午前9時～午後5時

休館日 / 日曜、祝日、年末年始

